

## 公認会計士・監査審査会の活動状況

会長 千代田邦夫

### 1 審査・検査

- ・日本公認会計士協会による品質管理レビュー（自主規制）を前提に、審査会による審査・検査（公的規制）が補完するという二重チェックシステム

#### 審査の実施状況

H 21—83 件、H 22—99 件、H23—86 件、H24—95 件、H25—93 件、H26—86 件

#### 検査の実施状況

H 21—7 件、H 22—9 件、H23—9 件、H24—11 件、H25—13 件、H26—15 件

#### 報告徴収

H 21—36 件、H 22—32 件、H23—31 件、H24—58 件、H25—70 件、H26—67 件

#### 問題有の場合に金融庁長官に対して行政処分の勧告

H 21—1 件、H 22—1 件、H23—2 件、H24—2 件、H25—1 件、H26—5 件

#### 金融庁長官の処分（案）に対する審議

### 2 公認会計士試験の実施

「魅力ある公認会計士」→「会計及び監査は公共財である」

公認会計士は「安全・安心」を保証するプロフェッショナルである。

### 3 国際監視体制

公開会社を監査する会計事務所を監視する各国の規制機関の国際組織（IFIAR : International Forum of Independent Auditor Regulation、2006 年設立、現在 50 カ国が加盟）への参加。公認会計士・監査審査会も IFIAR の有力なメンバーで各種のワーキング・グループの議長を務めている。そして、その恒久事務局の東京誘致を進めている。

### 4 『日本再興戦略』（平成 26 年 6 月閣議決定）

#### ○ 監査の質の向上、公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組みの促進

「金融庁及び公認会計士・監査審査会が日本公認会計士協会と連携し、企業や市場関係者等における会計・監査の役割に関する認識の向上、公認会計士の活動領域の拡大、会計人材の育成、監査水準の向上、日本公認会計士協会の自主規制機能の強化等に資する具体的施策の検討、実施を促進」